

入札及び契約の内容に関する事項について(変更契約)

工 事 名	財務省税関研修所寄宿舍棟ほか給湯設備修繕工事
工 事 場 所	千葉県柏市柏の葉6-4-2
工 事 種 別	管工事・機械器具設置工事
工 事 概 要	財務省税関研修所寄宿舍棟ほか給湯設備の修繕
工 事 期 間	令和6年12月2日～令和7年3月28日
契約の相手方及び住所	欧電工業株式会社 埼玉県さいたま市中央区桜丘1-5-21
法 人 番 号	2030001001496
契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月14日
契 約 金 額	30,800,000円 (内消費税及び地方消費税 2,800,000円)
変 更 金 額	5,720,000円 (内消費税及び地方消費税 520,000円)
変 更 後 の 契 約 金 額	36,520,000円 (内消費税及び地方消費税 3,320,000円)
変 更 契 約 理 由	(1)管理棟で使用していた蒸気ボイラーは撤去搬出予定であったが、製品内にアスベストが混入されていたことが判明し、アスベスト含有物として廃棄する必要性が生じたため。 (2)寄宿舍洗面室の給水管・排水管においては再利用する予定であったが、配管が著しく劣化しており再利用ができないため、給排水管の撤去・新設等を追加する必要性が生じたため。